



山形県は
子育てを応援!!



県産米を提供します!

物価高騰対策

第2弾

対象者：前回（R6年10～11月配送）同様、山形県内在住で、

令和6年9月から令和7年3月の間に
児童扶養手当を受給された(される)方



※1 令和6年9月時点で配偶者がある方は除きます。

※2 対象者情報については、児童扶養手当受給者情報
を取得し利用します。

前回同様、お申込み不要。

1世帯あたり
10kg分!

山形県から対象者に
令和6年産 県産米



はえぬき 10kg 分を

1回 お届けします。

お届けの時期

令和7年2月頃～3月にご自宅に順次発送。



お問い合わせ

山形県 しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 家庭福祉担当
〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2263 山口・高橋

詳しくは
こちら
から!
(県HP)